

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	砂防等事業（急傾斜地崩壊対策事業）					
地区名	しもごうちくいき 下河内区域					
事業箇所	きたしたらくんとうえいちょうみわ 北設楽郡東栄町三輪地内					
事業のあらまし	当該区域は、愛知県北東部東栄町に位置し、人家2戸および地域防災計画の避難所に指定されている河内消防会館を保全対象とするがけ高70m、勾配42°の急傾斜地である。がけ崩れの危険性の高い区域であり、人命を守るために早急な防災対策が必要な箇所であった。そのため、平成22年度より整備に着手し、平成25年度に概成した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 ・保全家屋2戸および地域防災計画の避難所に指定されている河内消防会館を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【副次目標】 （事前評価時に設定した場合、記載する） ・なし					
事業費	事業費		内訳			
	1.70億円		■工事費1.61億円 ■用補費0.02億円 ■その他0.07億円			
事業期間	採択年度	平成21年度	着工年度	平成22年度	完成年度	平成25年度
事業内容	急傾斜地崩壊防止施設工（擁壁工等） L=130m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 主要目標に掲げられた保全対象を保全するために必要な施設が設置され、現在まで健全に機能を発揮していることから、目標は達成されている。 【達成状況に対する評価】 主要目標に対し、目標を達成している。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 該当なし。 【達成状況に対する評価】 該当なし。				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	II評価より、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は、標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特になし。					